



お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

平成26年11月26日(水) 第236号

河川におけるコスト縮減の取り組み ～堤防の刈草、河川敷地内の伐採木の無償提供～

青森河川国道事務所では、河川堤防の保全や異常の早期発見等を目的として、年2回堤防除草を行っています。

また、河川敷地内の樹木については、自然環境及び景観の形成等にとって好ましいものである一方、洪水の流下能力を低下させるなど河川管理上支障ともなるため、治水上、環境上の影響に十分配慮した上で、定期的な伐採を実施しております。

これにより発生した刈草や伐採木は、従前は処分施設等に処分費を支払い、処分しておりましたが、近年、コスト縮減、有機資源循環利用推進等の観点から、地域の希望者に無償で提供する取り組みを行っています。

【藤崎出張所の事例】

藤崎出張管内では、今年度2回に渡り伐採木の無償提供を実施しました。6月23日に23名、10月17日に10名の定員枠で希望者を募集したところ、両日共に盛況で、即定員に達しました。

これにより約99m³の処分費を縮減することができました。

今後も、無償で提供できる刈草や伐採木が発生した際は、当事務所のホームページ等で随時お知らせ致しますので、是非ご活用下さい。



▲堤防除草で発生した刈草をロール状にまとめ、希望者に提供しています



▲河川敷地内にある治水上支障となる樹木を伐採している様子



▲無償で提供する伐採樹木の引き渡しの様子